令和　　年度　市県民税
国民健康保険税　　申告書（分離課税等用）

フリガナ		生年月日		整理番号	
氏名			・　・		
個人番号				電話番号	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

2　分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額（収入金額−必要経費）	特別控除額
		円	円	円
		特例適用条文		

1 収入金額	短期譲渡	一般分	シ	円
		軽減分	ス	
	長期譲渡	一般の譲渡	セ	
		優良住宅地等に係る譲渡	ソ	
		居住用財産の譲渡	タ	
	一般株式等の譲渡		チ	
	上場株式等の譲渡		ツ	
	上場株式等の配当等		テ	
	先物取引		ト	
5 所得金額	短期譲渡	一般分	㉕	円
		軽減分	㉖	
	長期譲渡	一般の譲渡	㉗	
		優良住宅地等に係る譲渡	㉘	
		居住用財産の譲渡	㉙	
	一般株式等の譲渡		㉚	
	上場株式等の譲渡		㉛	
	上場株式等の配当等		㉜	
	先物取引		㉝	

この申告書（分離課税等用）は、市町村民税・道府県民税申告書と一緒に提出してください。

3　株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種目			必要経費
	事業	譲渡	雑	円
	事業	譲渡	雑	
	事業	譲渡	雑	
	特例適用条文			

4　上場株式等の配当所得等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	配当所得に係る負債の利子
	・	円	円
	・		
	・		

6　特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A　給与収入金額	B　特定支出の金額の合計額	所得金額（A−B）（ただし赤字の場は0）
円	円	円

7　山林所得・退職所得に関する事項

山林	A　収入金額	B　必要経費	C　特別控除額	D　青色申告特別控除額	所得金額（A−B−C−D）
	円	円	円	円	円

退職	A　収入金額	勤続年数	普通障害	B　退職所得控除	C　差引（A−B）	所得金額（C×1/2）
	円	年（　年　月間）	□ 普通 □ 障害	円	円	円